

予算特別委員会資料

令和4年度予算説明書

水道局

目 次

予算編成方針	1
予算第18号議案（令和4年度神戸市水道事業会計予算）	
1. 業務の予定量	3
2. 収入支出一覧	4
3. 予算実施計画の説明	5
4. 債務負担行為	9
5. 一時借入金	9
6. 他会計からの補助金	9
7. たな卸資産購入限度額	9
8. 令和4年度神戸市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	10
9. 令和4年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表	11
10. 令和3年度神戸市水道事業会計予定損益計算書	14
11. 令和3年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表	15
予算第19号議案（令和4年度神戸市工業用水道事業会計予算）	
1. 業務の予定量	19
2. 収入支出一覧	20
3. 予算実施計画の説明	21
4. 債務負担行為	24
5. 企業債	24
6. 一時借入金	24
7. 他会計からの補助金	24
8. 令和4年度神戸市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	25
9. 令和4年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表	26
10. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定損益計算書	28
11. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表	29
関連議案	
第31号議案神戸市水道条例の一部を改正する条例の件	33

令和4年度 予算編成方針

1. 現在の経営状況

水道事業において、給水収益は回復傾向が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準までには回復が見込めず、節水型機器の普及や人口減少等による影響とあいまって、減少の一途を辿っている状況である。

事業の根幹である給水収益の減少が見込まれる一方で、経年化した施設が大量に更新時期を迎えていることから投資財源の確保が大きな課題となっており、経営環境は極めて厳しくなっている。

工業用水道については、経年化した施設の更新に伴い減価償却費が増加し収支の悪化が見込まれるが、市内受水企業への安定給水を維持していくため、長期的な安定経営に努める必要がある。

2. 予算編成の考え方

令和4年度予算編成にあたっては、中期経営計画2023で掲げた経営改善の取り組みを前倒しで実施する「水道局緊急経営改革」を着実に実施し成果を上げるとともに、DXの推進をはじめとした「withコロナ」の時代に対応した働き方や事業展開についても引き続き積極的に取り組むこととしている。

また、厳しい環境のなか、広報など市民とのコミュニケーションを充実させ、水道事業を取り巻く現状と課題などの情報発信を行うとともに、持続可能な経営基盤の確立に向けた課題解決に積極的に取り組むなど、局職員一丸となってライフラインとしての使命を果たし、市民の大切な財産である水道を次の時代に引き継げるよう努める。

水道事業会計予算

(予算第18号議案)

1. 業務の予定量

(1) 事業量

区 分 事 項	令和4年度予定	令和3年度予算	比較増△減	伸び率(%)
年 間 給 水 量 (m ³)	169,706,000	167,996,000	1,710,000	1.0
一 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)	464,948	460,263	4,685	1.0
給 水 戸 (箇 所) 数 (戸 ・ 箇 所)	818,642	818,855	△213	△0.0

(2) 建設改良事業の概要

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
基 幹 施 設 整 備 工 事	7,373,545	上ヶ原浄水場再整備事業、千苅浄水場中央監視施設更新、 テレメーター設備更新工事、奥畑-妙法寺連絡管整備工事等
配 水 管 整 備 増 強 工 事	8,714,499	配水管の新設、取替、増径及び移設工事 口径 50～900ミリメートル 延長 40,886メートル ふくそう管統合工事
開 発 団 地 等 施 設 工 事	251,053	団地配水施設工事等
そ の 他 施 設 新 設 改 良 工 事	2,803,763	貯浄配水施設改良工事、建物改良工事、 メーター等の固定資産購入費
合 計	19,142,860	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 水道事業収		37,225,774	1 水道事業費		33,913,248
	1 営業収益	33,085,531		1 営業費用	32,742,835
	2 営業外収益	4,136,078		2 営業外費用	1,127,504
	3 特別利益	4,165		3 特別損失	12,909
				4 予備費	30,000

(注) 当年度純利益(税抜き)は2,593,187千円、累積利益は2,593,187千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		3,966,708	1 資本的支出		21,147,599
	1 固定資産売却代金	66,000		1 建設改良費	19,142,860
	2 工事負担金	651,316		2 企業債償還金	1,790,872
	3 国庫補助金	462,723		3 貸付金	5,046
	4 一般会計補助金	7,464		4 投資	100,000
	5 一般会計繰入金	563,978		5 繰出金	8,821
	6 基金収入	100,000		6 予備費	100,000
	7 基金繰入金	2,110,181			
	8 貸付金返還金	5,046			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,180,891千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 水道事業収益	37,225,774	37,195,205	30,569	
1 営業収益	33,085,531	32,592,089	493,442	
1 給水収益	31,357,057	30,868,622	488,435	水道料金収入
2 受託工事収益	160,425	131,648	28,777	給水装置の新設及び修繕等の工事受託による収入
3 その他営業収益	1,568,049	1,591,819	△23,770	他会計負担金、関連経費負担金、水質検査受託収益等
2 営業外収益	4,136,078	4,198,251	△62,173	
1 受取利息	72,037	80,777	△8,740	預金利息及び有価証券利息
2 分担金	454,450	486,548	△32,098	給水装置の新設、増径に伴う分担金
3 基金繰入金	200,000	200,000	—	基金からの繰入金
4 補助金	17,508	27,312	△9,804	児童手当に係る一般会計補助金
5 一般会計繰入金	9,065	9,708	△643	阪神水道企業団に繰出すための一般会計繰入金
6 長期前受金戻入	3,060,405	3,071,145	△10,740	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
7 雑収益	322,613	322,761	△148	施設使用料等
3 特別利益	4,165	404,865	△400,700	
1 過年度損益修正益	4,165	4,865	△700	水道料金の遅収加算及び時効処分等
2 その他特別利益	—	400,000	△400,000	土地売却益

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令 和 4 年 度 予 定 額	令 和 3 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 △ 減	説 明
1 水 道 事 業 費	33,913,248	34,443,508	△530,260	
1 営 業 費 用	32,742,835	33,231,475	△488,640	
1 1 原 水 費	81,889	81,229	660	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用
1 2 浄 水 費	1,158,891	1,213,640	△54,749	浄水施設の維持管理及びろ過滅菌に要する諸費用
1 3 受 水 費	11,761,895	11,773,602	△11,707	阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業に対する受水分賦金
1 4 配 水 費	3,251,716	2,893,713	358,003	配水施設の維持管理及び作業に要する諸費用
1 5 給 水 費	1,729,271	1,974,600	△245,329	給水管、メーター、その他の施設の維持管理及び作業に要する諸費用
1 6 受 託 工 事 費	151,804	214,579	△62,775	給水装置の新設及び修繕等の工事受託に要する諸費用
1 7 業 務 費	2,398,664	2,733,479	△334,815	料金の調定・徴収・その他の業務に要する諸費用
1 8 総 係 費	1,242,815	1,355,757	△112,942	事業運営活動の全般に関連する諸費用
1 9 減 価 償 却 費	10,680,099	10,605,149	74,950	固定資産に対する減価償却費
1 10 資 産 減 耗 費	284,791	384,727	△99,936	固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費
1 11 その他営業費用	1,000	1,000	—	材料売却原価
2 営 業 外 費 用	1,127,504	1,167,849	△40,345	
2 1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	418,151	457,853	△39,702	企業債支払利息
2 2 繰 出 金	9,065	9,708	△643	阪神水道企業団に対する繰出金
2 3 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	121	121	—	貸倒引当金として計上するための繰入額
2 4 消 費 税	700,000	700,000	—	消費税及び地方消費税納付額
2 5 雑 支 出	167	167	—	
3 特 別 損 失	12,909	14,184	△1,275	
3 1 過 年 度 損 益 損 修 正 損	12,909	14,184	△1,275	水道料金の更正減額等
4 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員494人(派遣職員9人、短時間勤務職員22人含む)の報酬17,800千円、給料1,788,608千円、手当等1,776,997千円、法定福利費644,032千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資 本 的 収 入	3,966,708	3,767,621	199,087	
1 固定資産売却代金	66,000	98,998	△32,998	送水管売却代金
2 工 事 負 担 金	651,316	627,980	23,336	団地給水に伴う工事負担金、配水管移設工事負担金等
3 国 庫 補 助 金	462,723	442,685	20,038	水道施設整備事業等に充当する国庫補助金
4 一般会計補助金	7,464	7,548	△84	児童手当に係る一般会計補助金
5 一般会計繰入金	563,978	479,218	84,760	阪神水道企業団に繰出すための一般会計繰入金
6 基 金 収 入	100,000	180,000	△80,000	基金運用益
7 基 金 繰 入 金	2,110,181	1,925,838	184,343	建設改良費に充当する基金繰入金
8 貸付金返還金	5,046	5,354	△308	融資制度預託金返還金

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資 本 的 支 出	21,147,599	19,979,133	1,168,466	
1 建 設 改 良 費	19,142,860	17,889,912	1,252,948	
1 基 幹 施 設 整 備 工 事 費	7,373,545	7,364,145	9,400	基幹施設の整備工事費
2 配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	8,714,499	7,843,725	870,774	配水管の新設、取替、増径及び移設 工事費等
3 開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	251,053	227,541	23,512	開発者負担による団地の配水施設工 事費
4 建 物 改 良 工 事 費	507,789	278,227	229,562	施設用建物の改良工事費
5 貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	1,749,518	1,756,673	△7,155	貯水場、浄水場及び配水場等の施設 改良工事費等
6 固 定 資 産 費	546,456	419,601	126,855	メーター、工具器具備品及び車両運 搬具等の購入費
2 企 業 債 償 還 金	1,790,872	1,795,229	△4,357	企業債元金償還金
3 貸 付 金	5,046	5,354	△308	融資制度預託金
4 投 資	100,000	180,000	△80,000	水道事業基金造成費
5 繰 出 金	8,821	8,638	183	阪神水道企業団に対する繰出金
6 予 備 費	100,000	100,000	—	

給与費内訳 職員105人(短時間勤務職員3人含む)の報酬4,450千円、給料393,008千円、手当等348,360千円、
法定福利費139,756千円を計上

4. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道料金徴収関連業務 (令和4年度)	令和4年度から令和9年度まで	2,137,103
修繕受付センター運営委託 (令和4年度)	令和4年度から令和6年度まで	126,712
管路情報システムデータ入力業務 (令和4年度)	令和4年度から令和6年度まで	40,532
配水管減圧弁水圧データ提供等業務 (令和4年度)	令和4年度から令和9年度まで	116,400
上ヶ原浄水場再整備 (令和4年度)	令和4年度から令和23年度まで	15,359,526
上ヶ原量水池改修等工事 (令和4年度)	令和4年度から令和7年度まで	198,670
奥畑妙法寺連絡管整備 (令和4年度)	令和4年度から令和7年度まで	2,866,839
水道施設新設・取替・改良工事 (令和4年度)	令和4年度から令和6年度まで	7,009,000
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令和4年度)	令和4年度から令和14年度まで	11,110

5. 一時借入金

借入限度額 3,000,000 千円

6. 他会計からの補助金

27,726 千円

(一般会計から)

7. たな卸資産購入限度額

100,000 千円

8. 令和4年度神戸市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	2,593,187
	減価償却費	10,680,099
	退職給付引当金の増減	△ 254,104
	特別修繕引当金の増減	△ 569,570
	賞与・法定福利費引当金の増減	△ 183,486
	その他引当金の増減	△ 13,000
	貸倒引当金の増減	728
	長期前受金戻入	△ 3,060,405
	受取利息及び受取配当金	△ 72,037
	支払利息	418,151
	破産更生債権の減少	△ 713
	除却費	239,556
	基金繰入金	△ 200,000
	未収金の増減	2,825
	未払金の増減	△ 45,649
	消費税資本的収支調整額	1,631,438
	小計	11,167,020
	利息及び配当金の受取額	72,037
	利息の支払額	△ 418,151
	業務活動によるキャッシュ・フロー	10,820,906
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 19,126,000
	無形固定資産の取得による支出	△ 116,860
	基金への積立による支出	△ 100,000
	基金運用による収入	100,000
	固定資産売却代金	66,000
	基金からの繰入による収入	2,310,181
	工事負担金による収入	651,316
	国庫補助金による収入	462,723
	一般会計補助金による収入	7,464
	返還金等による収入	5,046
	投資有価証券の満期による収入	499,762
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,240,368
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一般会計繰入金による収入	563,978
	建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 1,790,872
	貸付金による支出	△ 5,046
	繰出金による支出	△ 8,821
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,240,761
	資金増加額	△ 5,660,223
	資金期首残高	9,108,878
	資金期末残高	<u><u>3,448,655</u></u>

9. 令和4年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	310,732,830	3 固定負債	25,339,830
(1) 有形固定資産	281,421,978	(1) 企業債	18,494,630
イ 土地	25,027,213	イ 建設改良等の財源に	18,494,630
ロ 建物	22,883,764	充てるための企業債	
ハ 構築物	452,427,652	(2) 引当金	5,567,238
ニ 機械及び装置	61,059,665	イ 退職給付引当金	5,338,308
ホ 車両運搬具	371,747	ロ 特別修繕引当金	225,368
ヘ 船舶	16,119	ハ その他引当金	3,562
ト 工具器具及び備品	2,020,680	(3) 受水費高騰対策勘定	1,277,962
チ 建設仮勘定	7,085,798	4 流動負債	10,233,410
減価償却累計額	△ 289,470,660	(1) 企業債	1,773,009
(2) 無形固定資産	237,956	イ 建設改良等の財源に	1,773,009
イ 地上権	5,000	充てるための企業債	
ロ 施設利用権	8,321	(2) 未払金	4,065,500
ハ ソフトウェア	224,635	(3) 前受金	941,551
(3) 投資その他の資産	29,072,896	(4) 引当金	288,046
イ 投資有価証券	13,198,781	イ 賞与引当金	216,752
ロ 出資金	1,008,587	ロ 法定福利費引当金	40,956
ハ 基金	13,863,222	ハ その他引当金	30,338
ニ 破産更生債権等	72,688	(5) その他流動負債	3,165,304
貸倒引当金	△ 72,688	5 繰延収益	83,195,267
ホ その他投資	1,002,306	(1) 長期前受金	163,405,485
2 流動資産	10,060,958	(2) 建設仮勘定長期前受金	11,531,009
(1) 現金預金	3,448,655	収益化累計額	△ 91,741,227
(2) 未収金	2,558,873	(負債合計)	118,768,507
(3) 有価証券	1,399,202	6 資本金	154,281,648
(4) 貯蔵品	134,494	7 剰余金	47,743,633
(5) その他流動資産	2,519,734	(1) 資本剰余金	28,881,149
		イ 受贈財産評価額	9,223,970
		ロ 国庫補助金	615,170
		ハ 県補助金	78
		ニ 一般会計補助金	208,517
		ホ その他補助金	12
		ヘ 工事負担金	17,990,227
		ト 施設増強負担金	21,120
		チ その他資本剰余金	822,055
		(2) 利益剰余金	18,862,484
		イ 建設改良積立金	15,800,745
		ロ 当年度未処分利益剰余金	3,061,739
		(資本合計)	202,025,281
合 計	320,793,788	合 計	320,793,788

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
 - ・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
 - 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
 - 平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
 - 債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (6) PCB処理損失引当金
 - PCB廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。
- 5 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

- 1 グルーピングの方法
 - 水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。
- 2 減損の兆候について
 - 令和4年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町8丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
東灘区本山南町9丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地

- 3 減損損失の認識について
 - 上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町8丁目、東灘区本山南町9丁

目については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職手当として338,578千円を支給することとなったため、退職給付引当金338,578千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として1,308,496千円を支給することとなったため、賞与引当金382,678千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、法定福利費として812,566千円を支出することとなったため、法定福利費引当金70,402千円を取崩した。

4 特別修繕引当金の取崩し

令和4年度において、配水池等内外面補修工事として569,570千円を支出することとなったため、特別修繕引当金569,570千円を取崩した。

5 その他引当金の取崩し

令和4年度において、PCB廃棄物処分費用として14,000千円を支出することとなったため、その他引当金14,000千円を取崩した。

10. 令和3年度神戸市水道事業会計予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益				
(1) 給水収益	28,062,384			
(2) 受託工事収益	124,475			
(3) その他営業収益	1,452,004	29,638,863		
2 営業費用				
(1) 原水費	75,552			
(2) 浄水費	1,181,541			
(3) 受水費	10,703,273			
(4) 配水費	2,686,926			
(5) 給水費	1,895,493			
(6) 受託工事費	208,560			
(7) 業務費	2,583,762			
(8) 総係費	1,308,529			
(9) 減価償却費	10,605,149			
(10) 資産減耗費	382,084			
(11) その他営業費用	1,000	31,631,869		
営業損失				△ 1,993,006
3 営業外収益				
(1) 受取利息	80,777			
(2) 分担金	442,316			
(3) 補助金	27,312			
(4) 一般会計繰入金	9,708			
(5) 基金繰入金	200,000			
(5) 長期前受金戻入	3,071,145			
(6) 雑収益	311,599	4,142,857		
4 営業外費用				
(1) 支払利息及企業債取扱諸費	457,853			
(2) 繰出金	9,708			
(3) 貸倒引当金繰入額	121			
(4) 雑支出	167	467,849	3,675,008	
経常利益				1,682,002
5 特別利益				
(1) 過年度損益修正益	4,599			
(2) その他特別利益	400,000	404,599		
6 特別損失				
(1) 過年度損益修正損	14,154	14,154	390,445	
7 予備費				
(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000	
当年度純利益				2,042,447
前年度繰越利益剰余金				—
当年度未処分利益剰余金				2,042,447

11. 令和3年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	307,738,549	3 固定負債	28,165,851
(1) 有形固定資産	274,911,207	(1) 企業債	20,267,639
イ 土地	24,763,356	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	20,267,639
ロ 建築物	22,301,552	(2) 引当金	6,420,250
ハ 構築物	438,369,753	イ 退職給付引当金	5,592,412
ニ 機械及び装置	60,621,543	ロ 特別修繕引当金	794,938
ホ 車両運搬具	384,242	ハ その他引当金	32,900
ヘ 船舶	16,119	(3) 受水費高騰対策勘定	1,477,962
ト 工具器具及び備品	2,025,745	4 流動負債	10,464,070
チ 建設仮勘定	7,366,197	(1) 企業債	1,790,872
減価償却累計額	△ 280,937,300	イ 建設改良等の財源に 充てるための企業債	1,790,872
(2) 無形固定資産	145,063	(2) 未払金	4,111,149
イ 地上権	5,000	(3) 前受金	941,551
ロ 施設利用権	8,321	(4) 引当金	455,194
ハ ソフトウェア	131,742	イ 賞与引当金	371,152
(3) 投資その他の資産	32,682,279	ロ 法定福利費引当金	70,042
イ 投資有価証券	14,597,983	ハ その他引当金	14,000
ロ 出資	1,008,587	(5) その他流動負債	3,165,304
ハ 基金	16,073,403	5 繰延収益	84,501,115
ニ 破産更生債権等	71,975	(1) 長期前受金	161,750,928
貸倒引当金	△ 71,975	(2) 建設仮勘定長期前受金	11,431,009
ホ その他投資	1,002,306	収益化累計額	△ 88,680,822
2 流動資産	14,824,581	(負債合計)	123,131,036
(1) 現金預金	9,108,878	6 資本金	154,281,648
(2) 未収金	2,561,713	7 剰余金	45,150,446
(3) 有価証券	499,762	(1) 資本剰余金	28,881,149
(4) 貯蔵品	134,494	イ 受贈財産評価額	9,223,970
(5) その他流動資産	2,519,734	ロ 国庫補助金	615,170
		ハ 県補助金	79
		ニ 一般会計補助金	208,517
		ホ その他補助金	12
		ヘ 工事負担金	17,990,227
		ト 施設増強負担金	21,120
		チ その他資本剰余金	822,054
		(2) 利益剰余金	16,269,297
		イ 建設改良積立金	14,226,850
		ロ 当年度未処分利益剰余金	2,042,447
		(資本合計)	199,432,094
合 計	322,563,130	合 計	322,563,130

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
 - ・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
 - ・主な耐用年数 ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
 - 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
 - 職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
 - 平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
 - 債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (6) PCB処理損失引当金
 - PCB廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。
- 5 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

- 1 グルーピングの方法
 - 水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。
- 2 減損の兆候について
 - 令和3年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町8丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
東灘区本山南町9丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地

- 3 減損損失の認識について
 - 上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町8丁目、東灘区本山南町9丁

目については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和3年度において、退職手当として561,991千円を支給することとなったため、退職給付引当金561,991千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として1,124,511千円を支給することとなったため、賞与引当金382,678千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、法定福利費として912,190千円を支出することとなったため、法定福利費引当金70,402千円を取崩した。

4 特別修繕引当金の取崩し

令和3年度において、配水池等内外面補修工事として562,000千円を支出することとなったため、特別修繕引当金562,000千円を取崩した。

5 その他引当金の取崩し

令和3年度において、PCB廃棄物処分費用として6,900千円を支出することとなったため、その他引当金6,900千円を取崩した。

工業用水道事業会計予算

(予算第19号議案)

1. 業務の予定量

(1) 事業量

事 項 \ 区 分	令和4年度予定	令和3年度予定	比較増△減	伸び率(%)
年 間 給 水 量 (m ³)	15,756,123	16,783,455	△1,027,332	△6.1
一 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)	43,167	45,982	△2,815	△6.1
年 間 契 約 水 量 (m ³)	33,191,640	33,191,640	—	—
一 日 平 均 契 約 水 量 (m ³ / 日)	90,936	90,936	—	—
給 水 工 場 数 (工 場)	73	73	—	—

(2) 建設改良事業の概要

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
取 浄 配 水 施 設 改 良 工 事	518,906	工業用水道配水管更新工事等
固 定 資 産 費	43,523	メーター等の購入費
合 計	562,429	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 工業用水道 事業収益		1,781,757	1 工業用水道 事業費		1,727,408
	1 営業収益	1,665,609		1 営業費用	1,559,519
	2 営業外収益	116,148		2 営業外費用	137,789
		3 特別損失		100	
			4 予備費	30,000	

(注) 当年度純利益(税抜き)は41,176千円、累積利益は41,176千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		195,637	1 資本的支出		809,139
	1 企業債	190,000		1 建設改良費	562,429
	2 工事負担金	5,445		2 償還金	216,710
	3 一般会計補助金	192		3 予備費	30,000

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額613,502千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 工業用水道事業収益	1,781,757	1,776,009	5,748	
1 営業収益	1,665,609	1,661,754	3,855	
1 給水収益	1,599,116	1,599,116	—	工業用水道料金収入
2 受託工事収益	24,230	24,230	—	給水管引込工事等による収入
3 分担金	19,454	19,454	—	西宮市からの共同施設維持分担金
4 その他営業収益	22,809	18,954	3,855	下水道使用料算定負担金、メーター使用料
2 営業外収益	116,148	114,255	1,893	
1 受取利息	4,579	7,650	△3,071	預金利息及び有価証券利息
2 補助金	816	1,320	△504	児童手当に係る一般会計補助金
3 長期前受金戻入	105,466	99,858	5,608	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
4 雑収益	5,287	5,427	△140	貸地料等

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 工業用水道事業費	1,727,408	1,621,441	105,967	
1 営業費用	1,559,519	1,491,940	67,579	
1 1 原水費	313,235	313,471	△236	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用
1 2 浄水費	205,043	206,223	△1,180	浄水施設の維持管理及び原水の沈でんに要する諸費用
1 3 配水及び給水費	141,625	150,659	△9,034	配水及び給水施設の維持管理及び作業に要する諸費用
1 4 受託工事費	24,200	24,200	—	給水管引込工事受託等に要する諸費用
1 5 総係費	93,177	107,888	△14,711	料金の徴収に要する諸費用及び事業運営活動全般に関連する諸費用
1 6 減価償却費	678,390	536,134	142,256	固定資産の減価償却費
1 7 資産減耗費	15,249	82,474	△67,225	固定資産の除却損
1 8 その他営業費用	88,600	70,891	17,709	
2 営業外費用	137,789	99,371	38,418	
1 1 支払利息及企業債取扱諸費	57,789	59,371	△1,582	企業債利息及び企業債取扱諸費
1 2 消費税	80,000	40,000	40,000	消費税及び地方消費税納付額
3 特別損失	100	130	△30	
1 1 過年度損益修正損	100	130	△30	
4 予備費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員20人の給料75,863千円、手当等94,889千円、法定福利費27,789千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資本的収入	195,637	938,037	△742,400	
1 企業債	190,000	800,000	△610,000	工業用水道施設整備事業に充当する企業債
2 工事負担金	5,445	5,445	—	配水管移設等工事負担金
3 一般会計補助金	192	192	—	児童手当に係る一般会計補助金
4 国庫補助金	—	132,400	△132,400	工業用水道施設整備事業に充当する国庫補助金

イ 支出

(単位 千円)

款 項 目	令和4年度 予 定 額	令和3年度 当初予算額	比較増△減	説 明
1 資本的支出	809,139	3,374,949	△2,565,810	
1 建設改良費	562,429	3,099,140	△2,536,711	
1 取浄配水施設改良工事費	518,906	3,062,832	△2,543,926	取水、浄水及び配水施設の新設及び改良工事費
2 固定資産費	43,523	36,308	7,215	メーター等の購入費
2 償 還 金	216,710	245,809	△29,099	
1 企業債償還金	216,710	245,809	△29,099	企業債償還元金
3 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員2人の給料7,826千円、手当等7,042千円、法定福利費2,514千円を計上

4. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令 和 4 年 度)	令 和 4 年 度 から 令 和 5 年 度 まで	140,914

5. 企業債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業用水道施設整備事業	190,000	公債証券の発行 又は消費貸借の 方法により、借 り入れる(他の 地方公共団体と の共同発行を 含む。)	9%以内 (ただし、利率見直 し方式で借入れ る資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、 40年以内に毎年度元利均等その他 の方法により償還する。ただし、財政 上の都合等により定額以上を償還 し、又は借り換えることができる。政府 資金を借り入れる場合は、その融資 条件による。

6. 一時借入金

借入限度額 700,000 千円

7. 他会計からの補助金

1,008 千円
(一般会計から)

8. 令和4年度神戸市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	38,723
減価償却費	678,390
退職給付引当金の増減	8,920
賞与・法定福利費引当金の増減	△ 6,666
長期前受金戻入	△ 105,466
受取利息及び受取配当金	△ 4,579
支払利息	57,789
除却費	15,249
未収金の増減額	△ 710
未払金の増減額	△ 357,237
破産更生債権等の増減	681
前払金の増減	252,000
貸倒引当金の増減	△ 681
消費税資本的収支調整額	49,027
小計	625,440
利息及び配当金の受取額	3,843
利息の支払額	△ 57,789
業務活動によるキャッシュ・フロー	571,494
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 588,333
無形固定資産の取得による支出	△ 4,066
工事負担金による収入	5,445
一般会計補助金(資本分)による収入	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 586,762
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良に充当する企業債の発行による収入	190,000
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 216,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,710
資金減少額	△ 41,978
資金期首残高	191,702
資金期末残高	149,724

9. 令和4年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	18,516,247	3 固定負債	4,955,539
(1) 有形固定資産	17,197,636	(1) 企業債	4,435,821
イ 土地	554,310	イ 建設改良等の財源に	4,435,821
ロ 建物	513,895	充てるための企業債	
ハ 構築物	23,479,205	(2) 引当金	519,718
ニ 機械及び装置	5,088,683	イ 退職給付引当金	209,060
ホ 車両運搬具	2,980	ロ 特別修繕引当金	310,658
ヘ 工具器具及び備品	47,845	4 流動負債	1,298,211
ト 建設仮勘定	37,829	(1) 企業債	220,692
減価償却累計額	△ 12,527,111	イ 建設改良等の財源に	220,692
(2) 無形固定資産	25,396	充てるための企業債	
イ 施設利用権	31	(2) 未払金	928,249
ロ ソフトウェア	25,365	(3) 前受金	127,764
(3) 投資その他の資産	1,293,215	(4) 引当金	10,000
イ 投資有価証券	1,190,186	イ 賞与引当金	8,406
ロ 出資金	3,000	ロ 法定福利費引当金	1,594
ハ その他投資	100,029	(5) 預り金	11,506
2 流動資産	672,110	5 繰延収益	2,665,704
(1) 現金預金	149,724	(1) 長期前受金	10,635,892
(2) 未収金	214,386	(2) 建設仮勘定長期前受金	34,797
(3) 前払金	308,000	収益化累計額	△ 8,004,985
		(負債合計)	8,919,454
		6 資本金	7,869,802
		7 剰余金	2,399,101
		(1) 資本剰余金	971,888
		イ 受贈財産評価額	13,995
		ロ 国庫補助金	44,668
		ハ 他会計繰入金	4,103
		ニ 工事負担金	584,151
		ホ その他資本剰余金	324,971
		(2) 利益剰余金	1,427,213
		イ 建設改良積立金	1,388,490
		ロ 当年度未処分利益剰余金	38,723
		(資本合計)	10,268,903
合 計	19,188,357	合 計	19,188,357

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～75年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数 ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。

なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

4 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職手当として12,287千円を支給することとなったため、退職給付引当金12,287千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として50,335千円を支給することとなったため、賞与引当金14,045千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、法定福利費として31,330千円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,621千円を取崩した。

10. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,453,741		
(2) 受託工事収益	22,030		
(3) 分担金	17,685		
(4) その他営業収益	17,230	1,510,686	
2 営業費用			
(1) 原水費	294,042		
(2) 浄水費	192,398		
(3) 配水及び給水費	140,554		
(4) 受託工事費	22,000		
(5) 総係費	101,641		
(6) 減価償却費	536,134		
(7) 資産減耗費	82,474		
(8) その他営業費用	64,446	1,433,689	
営業利益			76,997
3 営業外収益			
(1) 受取利息	7,650		
(2) 補助金	1,320		
(3) 長期前受金戻入	99,858		
(4) 雑収益	5,399	114,227	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及企業債取扱諸費	59,371	59,371	54,856
経常利益			131,853
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	130	130	△ 130
6 予備費			
(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000
当年度純利益			101,723
前年度繰越利益剰余金			—
当年度未処分利益剰余金			101,723

11. 令和3年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	18,666,273	3 固定負債	4,977,311
(1) 有形固定資産	17,346,152	(1) 企業債	4,466,513
イ 土地	554,310	イ 建設改良等の財源に	4,466,513
ロ 建物	452,398	充てるための企業債	
ハ 構築物	21,683,987	(2) 引当金	510,798
ニ 機械及び装置	4,919,280	イ 退職給付引当金	200,140
ホ 車両運搬具	2,980	ロ 特別修繕引当金	310,658
ヘ 工具器具及び備品	47,845	4 流動負債	1,658,132
ト 建設仮勘定	1,585,847	(1) 企業債	216,710
減価償却累計額	△ 11,900,495	イ 建設改良等の財源に	216,710
(2) 無形固定資産	27,642	充てるための企業債	
イ 施設利用権	31	(2) 未払金	1,285,486
ロ ソフトウェア	27,611	(3) 前受金	127,764
(3) 投資その他の資産	1,292,479	(4) 引当金	16,666
イ 投資有価証券	1,189,450	イ 賞与引当金	14,045
ロ 出資金	3,000	ロ 法定福利費引当金	2,621
ハ 破産更生債権	681	(5) 預り金	11,506
ニ 貸倒引当金	△ 681	5 繰延収益	2,766,028
ニ その他投資	100,029	(1) 長期前受金	10,630,750
2 流動資産	965,378	(2) 建設仮勘定長期前受金	34,797
(1) 現金預金	191,702	収益化累計額	△ 7,899,519
(2) 未収金	213,676	(負債合計)	9,401,471
(3) 有価証券	0	6 資本金	6,231,755
(4) 前払金	560,000	7 剰余金	3,998,425
		(1) 資本剰余金	971,888
		イ 受贈財産評価額	13,995
		ロ 国庫補助金	44,668
		ハ 他会計繰入金	4,103
		ニ 工事負担金	584,151
		ホ その他資本剰余金	324,971
		(2) 利益剰余金	3,026,537
		イ 建設改良積立金	1,286,767
		ロ 当年度未処分利益剰余金	1,739,770
		(資本合計)	10,230,180
合 計	19,631,651	合 計	19,631,651

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数 建物 8～50年 構築物 10～75年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数 機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数 ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 特別修繕引当金

平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。

なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

4 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

令和3年度において、退職手当として18,445千円を支給することとなったため、退職給付引当金18,445千円を取崩した。

2 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として42,568千円を支給することとなったため、賞与引当金13,530千円を取崩した。

3 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、法定福利費として32,265千円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,557千円を取崩した。

關 連 議 案

第 31 号議案

神戸市水道条例の一部を改正する条例の件

第31号議案

神戸市水道条例の一部を改正する条例の件

神戸市水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水道条例の一部を改正する条例

神戸市水道条例（昭和39年3月条例第46号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(手数料)</p> <p>第20条 手数料は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める額を、工事申込者から徴収する。この場合において、設計の審査（以下「設計審査」という。）又は完成検査を行うに当たり、特別の費用を要するときは、その実費相当額を加算する。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p><u>(6)給水装置工事に係る道路法（昭和27年法律第180号）第32条第1項の許可に係る申請の代行をすると</u></p>	<p>(手数料)</p> <p>第20条 手数料は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める額を、工事申込者から徴収する。この場合において、設計の審査（以下「設計審査」という。）又は完成検査を行うに当たり、特別の費用を要するときは、その実費相当額を加算する。</p> <p>(1)～(5) [略]</p>

き。 1件につき 17,000円に100

分の110を乗じて得た額

2 前項第1号から第3号まで及び第6号の手数料は、申込みの際、これを徴収する。ただし、管理者がその必要がないと認めたときは、申込みの後、徴収することができる。

3、4 [略]

2 前項第1号から第3号までの手数料は、申込みの際、これを徴収する。ただし、管理者がその必要がないと認めたときは、申込みの後、徴収することができる。

3、4 [略]

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の神戸市水道条例第20条の規定は、この条例の施行の日以後に受け付けた同条第1項第6号の申請の代行に係る手数料について適用し、同日前に受け付けた同号の申請の代行に係る手数料については、なお従前の例による。

理 由

給水装置工事に係る道路占用許可の申請の代行に係る手数料の新設に伴い、条例を改正する必要があるため。